

真庭市第三セクター経営状況（公表用）

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日	令和 8 年 6 月 26 日
作成担当部署	真庭市 生活環境部 スポーツ・文化振興 課

2 第三セクター名等

第三セクター名	公益財団法人 真庭スポーツ振興財団		
第三セクター所在地	〒 719-3143	真庭市 下市瀬586-3	電話番号(0867) 52-5905
設立年月日	令和 元 年 5 月 24 日	ホームページアドレス http://www.maniwa-sports.net/	

3 資本金

15,000 千円	(真庭市の出資割合) 100 %
-----------	------------------

4 事業内容

公益事業		収益事業	
(1)	スポーツの振興に関する事業	(4)	飲食物品の販売に関する事業
(2)	スポーツによる健康の保持及び増進に関する事業	(5)	公益目的以外の施設貸与事業
(3)	真庭市から受託するスポーツ施設の管理運営及び利用促進に関する事業	(6)	合宿誘致に関する事業
		(7)	その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 財務状況 事業年度 (令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		前々年度	前年度	本年度
	総資産	51,757	68,184	81,902
	負債	23,662	26,575	28,684
	（うち有利子負債）	0		
	純資産	28,096	41,609	53,218
	利益剰余金	13,096	16,109	18,218

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		前々年度	前年度	本年度
	総収入（＝売上高＋営業外収益＋特別利益）	196,214	214,700	214,181
	（うち地方公共団体からの補助金・委託金）	130,552	148,332	151,188
	経常損益	4,210	14,089	12,835
	当期損益	4,210	13,513	11,610
	減価償却前当期損益	4,725	15,288	14,683

6 役職員の状況

役員数（うち地方公共団体出向者・退職者）	役員平均年齢	役員の平均年収（千円）	職員数（うち地方公共団体出向者・退職者）	職員平均年齢	職員の平均年収（千円）
21（0）	61	-	30（0）	53.43	2,544

7 第三セクターへの関与の状況

(1) 公的支援（フロー）

項目		金額（千円）			備考（目的、内容、算出根拠等）
		前々年度	前年度	本年度	
①	補助金（助成金）	1,285	1,280	465	真庭市体育振興組織活動事業補助金465千円
②	利子補給金				
③	税の減免額				
④	その他（年会費・）				
小計		1,285	1,280	465	-
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計		0	0	0	-
合計		1,285	1,280	465	

(参考)	指定管理料（または施設納付金）	122,504	135,553	128,299	指定管理料128,299千円
	委託料（指定管理料を除く）	8,048	11,499	22,424	旧久世高校体育館等管理業務9,804千円、地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業3,158千円 他

(2) 公的支援（ストック）

項目		金額（千円）			備考（目的、内容、算出根拠等）
		前々年度	前年度	本年度	
①	損失補償契約に係る債務残高				
	（将来負担額）	()	()	()	
	（将来負担算入率）	()	()	()	
②	貸付金残高				
③	出資金	15,000	15,000	15,000	
合計		15,000	15,000	15,000	-

8 真庭市による監査結果

--

9 真庭市による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価		A	A：経営努力を行いつつ事業は継続 B：事業内容の大幅な見直し等による抜本的な経営改善が必要 C：深刻な経営難の状況にあり、経営の観点から事業の存続も含めた検討が必要
今後の方向性	ア	ア：経営努力を行いつつ現状のまま存続　イ：事業内容等の見直しを行った上で存続　ウ：再建を行いつつ存続　エ：廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡　オ：その他（　　）	
(今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等) 公益性を重視し、スタッフの育成をしながら健全経営を継続していく。			
(その他) 真庭市民誰もが気軽に楽しむことが出来るスポーツ環境の提供と当面の真庭市南部施設の一体管理により効率的な管理運営を目指す。			

10 その他の特記事項

--

○一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、「５．財務状況」の記入に当たって下記のとおり公益法人会計基準に読み替えること。

<貸借対照表>

- ・「純資産」→「正味財産合計」
- ・「利益剰余金」→「一般正味財産」

<損益計算書>

- ・「損益計算書」→「正味財産増減計算書」
- ・総収入「＝売上高＋営業外収益＋特別利益」→「＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額」
- ・「経常損益」→「当期経常増減額」・「当期損益」→「当期一般正味財産増減額」